

第15回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会 議事録

【日時】平成18年7月3日（月）18:00～19:00

【場所】本庁舎5階庁議室

【出席者（※敬称略、50音順）】

秋山隆幸	高橋司郎
上村かおり	田中一男
大阿久紳介	辻山幸宣
大島いずみ	沼田良
岡上直子	長谷川和寛
片山清史	古谷茂雄
河本道雄	三浦亜紀
木戸陽成	村上祐允
小原隆治	矢崎久雄
鈴木恭一郎	山浦成子
関根和弘	山田順子
高桑力也	若井治子



議事次第

1. 開会
2. 提言
3. 懇談
4. 閉会

1. 開会

会長	第15回懇談会を開催する。 まずは事務局から。
事務局	資料の確認をさせて頂く。郵送資料が2回にわたってしまい、申し訳ない。次第と合わせてご覧頂きたい。 一点目は、第14回の懇談会の議事録に関して、28日に郵送したところ、ご本人から自分の発言の内容と齟齬があるということで、修正の差し替えのページを用意した。その他、文言の関係で整理するものもあるが、最後なので、ご指摘頂ければ事務局の責任で整理したい。 次に提言について、これは最終的に、提言と提言別冊の議事録の2冊立てで行こうということになっている。別冊はまだ議事録編の表紙だけだが、イメージとしてお出しした。議事録はまだ手直しがあると思うので、ぎりぎりまで適時直して整理をしていきたい。 提言については若干の校正があったので差し替えを用意した。これも最終的にはきちんと整理したい。 三点目に、現在、区民懇談会の内容をホームページ等で公開しているが、区民の方か

ら提言についてのご意見をメールで頂いているので配布している。

また、本日も議事録もテープ起こしをするので、発言の前には名前をおっしゃって頂きたい。事務局からは以上である。

会長

事務局からの説明について何か確認したいことはないか。
無いようなので次にいきたい。

2. 提言

会長

昨年6月15日に委嘱を受け、一年余審議を進めてきた、自治基本条例の提言書である。区長へ提出するのでお受け取りください。

一同

(拍手)

会長

区長の言葉を頂く前に会長として一言述べさせて頂く。

これまで色々なところで基本条例の協議会をやってきたが、練馬は一味違ったと感じる。顔ぶれを見て頂ければわかるように、そうそうたる大御所たちと若い方、女性の方たち、色々な立場からわんわんとした議論をやってきた。最後は起草部会の大変なご努力により着地点を見出し、概ねの合意が得られたことは大変ラッキーだったように思う。相当なストレスを抱えてきた方もおられ、提言書にはたくさんの想いがこめられている。どうぞ適切な条例化をお願いしたいと思う。



区長

それでは私から簡単にお礼の挨拶をさせて頂く。

早いもので一年余り経ったが、会長のお話では、非常に難しい部分も多々あったということで、私は毎度会議に出席できた訳ではなかったが、委員各位の真剣な取り組みによって非常に中身の濃い、質の高い討論、審議の結果なのだと思う。

一年余にわたって、今日で15回目の懇談会、そして起草部会においては今年の2月から18回ということで、本当に大変なご努力を頂いた。

地方自治は、憲法あるいは地方自治法の条文にも明記されているが、これからの本当の自治を実践するためには、自らの規範が必要だと思う。

従って、本日頂いたこの提言をどのように条文化し、制定していくかについて、提言を頂いたからには、実現に努力していかなければと思う。いずれにしても、頂いた提言をもとにして、庁内では部課長を中心として、真剣に受け止めていなければいけないと考えている。

また、7月の29日、31日の両日でシンポジウムを開催したいと考えているが、その中でまた皆さんからご意見を頂けると思うので、これについても真摯に受け止めていきたいと思う。

それから、議会に関しての提言もあるが、従ってこの議会についての部分については十分議会で議論して頂かなくてはならないものだと思っている。いずれにしても、執行機関・議決機関があつての自治体で、議会は当然のことながら行政から離れて独立した議決機関なので議会の方でも考えがあろうかと思う。議会の方でも十分に審議して頂きたいと思っている。

また、区民の全般の皆さんにもお知らせしなくてはならない。従って、パブリックコメントなどの手法を用い、多くの区民の意見を伺っていきたいと思う。そのような過程を経て、条例制定に取り組んでいきたい。

非常に長い期間ご努力、心から御礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

(拍手)

一同

3. 懇談

会長

今日出席の皆様から感想などを含めてご発言頂きたい。

A委員

私は千代田区に勤めており、一日のうち練馬区にいる時間が短いため、自分の身の回り、特に練馬区の自治について考えることがほとんどなかった。今回こういった機会を得て、住民自治や区民についてなど、ワーキンググループや懇談会を通して勉強させて頂き、素晴らしい機会を頂けたと思う。練馬区、そして今日ご出席されている皆様に感謝申し上げたい。

会長

率直な感想を聞かせて頂きうれしく思う。私も勤め先があれば、そこで生活の糧を得ているのだから、まずそれを第一に考えなければならないと思う。それは全くその通りだと思うが、今おっしゃったように、こういう懇談会に参画して非常に得る物があつたと聞いて、とてもうれしく思う。これからもどうぞよろしくお願ひしたい。

B委員

最後なので一言申し上げると、まず色々ご努力頂いた起草委員に感謝申し上げたい。区長が区民と懇談するという事でおいでになったし、今後も区民との意見交換の会をお開きになるということで今日もおいでになった。我々は区長の集まりで、そして皆さんの声を我々自身が声を聞くということで、この会がもっと盛り上がるのではないかとと思う。

そのために重要なのが広く周知をするということ。区長と1回2回3回と開いて頂けるということなので、そこへでよく話を聞いて、そしてまたここで語るということが、これからやろうとする事の参考になると思う。つとめて区長を囲んでの会を開く時には是非出席をして、我々の訴えることより、ベターで立派な条例ができあがれば良いと思う。

最後なので一言申し上げた。区長殿、よろしくお願ひ申し上げます。

会長

他にあるか。

C委員

本来だとこの懇談会は2月に終わる予定だったが、期間を延長して頂き、応分の検討をさせていただいたことを、まずもって、区長をはじめ皆様に感謝申し上げます。

私から申し上げるのは、提言の内容を、条文化する際にできるだけ尊重して頂きたいということ。議会用語で言うと、「原案通りご可決賜りますよう」という言葉が出てくるが、そこまでいかななくても、十分にご議論頂ければと思う。

もう一つは、この条例を素材にして、子どもたちが自治を獲得できるような教育を、これを機により一層拡充して頂きたいと思う。というのも、未来の自治を担うのは子どもであるので、その力を育む機会を提供していききたいということである。

次に、我々の提言では、ひたすら「分かり易さ」というものを追求してきた。条文化についても、例えば「ですます調」で条文を作るなど、色々わかりやすい条文を作る

ための方法が議論の中で出ていたので、それらを取り入れて分かりやすい条文を作って頂きたいと思う。

最後に、この一年間ここで議論をさせて頂き、私自身大変勉強させて頂いたし、またそれが何らかのお手伝いになったのならば良かったと思う。

区長

今のご発言から「提言通り」ということができれば一番良いが、そうすると議会がいないという話になってしまう。そこはなかなか難しいところだが、私は諮問をした立場から言えば、この懇談会で様々なご提言を頂き、心からありがたいと感じ、そしてそれらを尊重していかなければならないと思う。

先ほどのお話の2番目の、子どもに関してのことだが、子どもは確かに日本、あるいは練馬区の未来を支えていく青少年であるから、当然ながら自治というものの考え方を学校で教育していく必要があると思う。また、児童憲章などもあるが子どもの権利といったものが世界中で話題となっています。私は学校でそれぞれクラスをまとめていく、昔で言えば級長さんといったが、今では何々委員というのが様々いるのだろうが、そういったものを決めていく色々な機会がある。それを自治の芽生えとして、子どもたちはすでにそのようなことを体験してきている。しかし、ただこれは地方自治でない。こういったものを地方自治の方向まで発展させるということは大人の責任だと思う。そこでそのために一番有効なのはやはり学校教育だと思う。

教育委員会でも自治という理念は子どもたちにもよく教えているはず。よって各学校にそういう趣旨、理念が徹底していければ良いと思う。

会長

区長も時間があと残り少ないということだが一言だけ言わせて頂く。今日の日を迎えるができたのは事務局の段取りの良さということがあったと思う。それと同時にコンサルの方々も資料をよく整理して頂いた。また忘れてならないのは、今日まで傍聴の市民の方々が毎回訪れ、それによって、私どもにとっても大変緊張感のある討論ができたかと思う。その点も報告させて頂きたいと思う。

区長

今おっしゃって頂いて大変恐縮だが、事務局は当然の仕事をしたかと思う。あまり褒めても良くないので、むしろ、委員の皆さんにいろんな角度からご意見を頂き、そのことが一番に思えた。また傍聴の皆さんがいることで緊張感のある討論ができたとおっしゃられたが、さらにこのそうそうたる顔ぶれの懇談会であるから、そういった緊張感という意味を含めながら提言を受け取り、なおのこと、この提言を大事にしていきたい。

真に恐縮だが今日はこれで失礼させて頂く。

<区長 退室>

会長

後は、区長からの話もあったように、2回のシンポジウムが企画されていて、それについての相談ということだが、何の相談をすれば良いか。

D委員

まずは事務局から話があるようなので。

会長

では事務局お願いします。

事務局

現在のところ、パネリストがほぼ固まってきているのでそれをご報告したい。

まず、学識経験者については、29日は沼田先生と小原先生にお願いしている。また、31日は辻山先生と沼田先生にお願いしている。

学識経験者以外については、ご希望を郵便等でお聞きしたが、ご遠慮されたのかと思う。まだ、ご希望があれば受け付けたいとは思っている。

当初は、4人のパネリストでシンポジウムをしようということで、沼田先生と、公募の方から1人、団体推薦の方から1人、そして行政から1人というように考えていたが、公募の区民の方から2名ずつ出そうということで、長谷川委員と、関根委員と、村上委員の3名にお願いするという事になっている。こうなると、今のところ1人が2日間出なければならなくなるので、もし公募の方で私も出たいという方があれば、ぜひともお願いしたいと思っている。また、団体推薦の方は大島委員と高橋委員でお願いしたいと考えている。

時間は1時間半程度と考えている。内容として、どういうテーマとしていくかは、パネリストの方と、世話人会の方とで詰めていきたいと考えている。

現在はこのように考えているが、世話人会の方、パネリストの方で何か追加のご意見等があれば補足・ご提言を頂きたい。

D委員

一応パネリストの人選で、他にいらっしゃればということだったが、結局無かったということだった。先日、もし希望がなければ、ということで沼田先生から先ほどの5人がご指名を受けたという状態である。

それと、皆さんの元に区民の方からの意見が配られている。これをさらっとお読みになった方は、「まあそういう考え方もあるなあ」と理解するかもしれないが、しかしこれは大変なことなのである。下手をするとむしろ旗を立てて来る恐れがある。なぜかと言うと、自治基本条例に反対するグループが全国にかなりあり、メールによって色々やりとりされているという。豊島区でも同じようなことがあったと聞いているし、四国あたりでは想定問答集を作るといったような反対運動が顕著になっている。この意見は最後のところで集約されている。このパネルディスカッションも下手をするとそういう方がたくさん出てくるといったことになる恐れがある。私は反対の議論も大賛成だが、しかし反対だけで議論が進めば一方通行になってしまう。従って、皆さんにお願いするが、この29、31日のどちらかに出て頂き、時には賛成意見も送って頂きたい。我々はこの経過を経て、一年余にわたって真剣に議論し、そして提言をしたのだという意見を出して欲しい。片方は、反対のための反対というか、既に組織化されているということもある。

そういった部分も含めまして、単なる反対意見ではないというのを考えて、是非29、31日には皆さんに来て頂きたい。

会長

それはパネリストに対してはちょっとした脅しのようなものになるか。

しかし市民が集まって議論をするということはそういうもので、是非がんばって頂きたいと思う。皆さんどうぞ来て頂いて、野次を飛ばして頂くというのも結構である。

だいたいそれでパネリストの件も良いか。

事務局

それで、是非とも公募の方がもう一人いらっしゃると良いと思う。

沼田副会長

一言よろしいか。先月の起草部会の際に、パネリストになってくれる委員が居なかったらどうしようか、ということで、内容をより詳しく知っているのは起草部会の委員であり、起草部会の委員の中から選んではどうか、ということで、指名してもらいたいという話にまでなり、指名をさせて頂いた。そういう流れで今話のあった人となっている。私はそれ以外にも公募の委員が必要だと思っていて、もし私の職権で今指名してよろしいければ、あくまで推薦という形としてだが、ここで指名したいのだが、よろしいか。

会長 どなたか。

沼田副会長 その指名したい人物とは高桑委員である。これは年齢のバランスも考えてということだ。関根委員と長谷川委員で組となり、どちらか1本ずつ、村上委員と高桑委員で組となり、どちらか1本ずつというイメージである。日程が調整できれば、の話だが。

高桑委員 日程は大丈夫なのでお受けする。

一同 (拍手)

会長 シンポジウムまで時間があるので、世話人会などで、どんなふうに行うか組み立てておいて頂けると、司会者として大変助かる。

事務局 さて、もう最後なので議題は無いのだが、ちなみに閉会の時間はどのくらいか。

事務局 閉会后、7時から打ち上げの場所をとってある。移動時間を含め、閉会は40分から45分くらいにして頂きたい。

会長 さて、提言をもう渡したので、これから意見交換してもしょうがない。なにか怨み辛みでもあったら出して頂いても良いが。

E委員 せっかくだから写真を撮ったらどうか。

事務局 それは最後にしてはどうか。

会長 傍聴においでの方で、これまで何度かお顔拝見させて頂いている方がいらっしゃる。この際どうだったか、ということを書いて頂けると大変ありがたいのだが。

傍聴者 素晴らしい議論だったと思う。色々見習うべきことがたくさんあった。

会長 他の方はどうか。

傍聴者 私はこれからはじまる行政改革推進会議の委員に指名されているので、これから基本条例に従って色々肉付けをしていかなければならないだろうと考え、それならどんな議論を行っているのかと思い、急遽勉強させて頂いた。特別区である練馬区にとって基本条例は憲法だと思うが、ドイツ語でいうとグルントゲゼッツということになる。グルントゲゼッツは、相当長期間にわたって区民の心を支配する条例であると思う。その点どうなっているのだろうというポイントで色々勉強させて頂いている次第である。

会長 長いこと区民の心の中に生きつづける条例として、上手に誕生させてやって頂きたいと思う。それと同時に、心の中で何か不似合いだなという部分が出たと思ったら、勇気を持って改正するという、その道も開いておいて頂きたい、と思っている。私は練馬区民ではないのであまり口を挟むべきではないと思うが、どのように活かしていくかは、区民の定義のか所で書いたような区民の皆さんの勝負になるので、ここで終わったと思わないで、これから条例ができてからも是非見守って、地域の中で実践していくことが大事だと思う。

傍聴者 その他何かないか。

傍聴者 私は実は先ほど紹介のあったメールの発信人である。短時間だったのでラフに書かせて頂いたが、今日はもう時間もないようなので、シンポジウムの際にでもまた話を聞きたいと思う。顔だけでもお見知りおき頂きたいと思って参った。

会長 大変公正な姿勢を見せて頂いてありがとうございました。

傍聴者 練馬区には練馬区基本構想があり、それを元にしてやっているはず。この基本条例と練馬区基本構想との整合性が疑問になっている。今後これがどのような関係となっていくのか、意見がどう反映されていくかを注目していきたい。

会長
傍聴者 もうお一人は、どうか。
 特に申し上げることは無いが、練馬区の最高峰ということ、この基本条例がまさに区の憲法という建前でおやりになっているが、問題はこれを区民のほとんどが知らないということ、区の職員も知らない。それでやるというのはそもそも問題があると思うが、これからその部分をどう改善していくのか。少なくとも12月に条例化されるときは区民の多数が知っておかなければおかしいと思う。その点も考えなければならぬではないか。

会長 大変重い課題だと思う。何十万区民に知らせるといのは大変なことであると、これから痛感すると思う。提言書にも情報の共有と書いてあるが、まさに指摘を頂いたところについて、これからもずっと努力を続ける必要があると思う。

F委員 今シンポジウム以後のことをお話になっていると思うが、シンポジウムは発信の機能と受信の機能がある。今の話だと発信の機能にウェイトを置きすぎているのではないか。現在傍聴するといっても数名ほどなので、このシンポジウムというのはむしろ受信するのに非常にいい機会ではないかと思う。その点、学識の方、パネリストの方、是非とも受信の機能という意識を持って、大勢の区民の意見を吸収するいいチャンスとしてとらえ、臨んで行って欲しい。

G委員 本日は遅れてしまって、ご迷惑かけて申し訳ない。
 これまで皆さんの素晴らしい討論を見ていると今までやってきて本当に良かったと感じている。皆さんのご意見などはホームページで拝見させて頂く。本当にありがとうございました。

H委員 今日提言を区長に提出するという形をもって、懇談会、起草部会を解散する形になると思うが、まだシンポジウムの準備や後処理などが必要になってくると思うので、世話人会を無期限とは言わないが、全く必要なくなるまでをなんらかの形で残しておく必要があるかと思う。シンポジウムの開催後の時点でもう必要ないとなったならばそこで解散ということで良いと思うが、いかがか。

会長 その辺は世話人会の皆さんのお気持ち次第と思うが。

I委員 H委員の言われたことはごもっともと思うが、ただパネリストとそうでない方、の形の違いもあるので全員となかなか話ができない。
 お会いしてお話することが一番良いと思うが、そのやりとりを今まで通り事務局にお願いして、また情報収集なり発信なりのお手伝いを頂けるのであれば、それはそれとして機能するところも多々あると思う。先ほどF委員からお話のあったように受信の方法なども含め、なんとか数少ないシンポジウムなので、これを良いものにして、提言していく上での補足ガイドとして活かしていければと思う。
 またそれが議員さん等に対して、いい意味でのプレッシャーになってもらえて、推進を加速できればという気持ちもある、私自身はその意見に賛同したい。
 あとは個々の世話人の方たちもいるし、逆にそれ以外の方でもその部分に関わりたいと思うのであれば、是非前向きに考えるので、事務局の方に申し出て欲しい。世話人会ではメーリングリストでやりとりをしているが、その中に入って、一緒にその部分を共有したいという方がいらっしゃれば、参加して頂ければと思う。

会長 そういうことで、とりあえずは2回のシンポジウムを終えるまでは、色々と相談した

りお世話になったりがあると思うが、それから先の可能性はどうかということは、また世話人の皆さん自身にも考えて頂くということか。どっちにしろ、条例案の素案が出たときに、どういう方法で皆さんに説明の機会を持つかといったことにしても、世話人会が軸となって声を掛け合って集まるなど、色々と必要になるかと思うので、しばらくはシンポジウム2回を通じて、どういう可能性があるか探って頂くということにしてはどうか。

F委員

質問だが、そうすると、この世話人会への参加というのは、元懇談会委員として活動するということか。委嘱の期限というのは今日までということになっているが、ここからは自由な参加ということで区役所の方で世話するということか。その辺をご説明頂きたい。

事務局

今日で懇談会は解散ということになる。シンポジウムのときには懇談会の元委員という肩書きになるかもしれない。委員にもいろいろな想いがあることからパネリストとしてご出席をお願いしている。懇談会としてはもう無くなっているの、いわば個人的に引き続きお願いすることはあるかと思う。

世話人会でシンポジウムをお願いしているというよりは、世話人会に入っている世話人の方、そしてパネリストの方を含め、いわば今回シンポジウムを運営する側、お手伝いする側で構成したメンバーで始めている。したがってそこにまた参加者がどんどん入ってくれば、より良いものになるかと思う。

また、シンポジウムの開催後、今度は条例素案の説明会などがあるので、区の方で素案を作っていくときに、いきなり説明会に持っていくのではないだろうと思っている。そのときには懇談会の元委員の方々に説明する場、意見を交換する場を持てれば良い、と考えている。またその段取り等についても世話人の方々と意見交換をしていきながら進めていければと思う。ということで、正式なものというのはなくなっているが、ご協力を頂いているということである。

D委員

シンポジウムのポスターはどうなったか。

事務局

まだレイアウトなど作成中でこの場には間に合わなかったが、いずれ区の施設に張り出したいと考えている。

4. 閉会

会長

これで懇談会を終了する。同時に、この会も終了となる、皆さん長い間ご苦勞様でした。